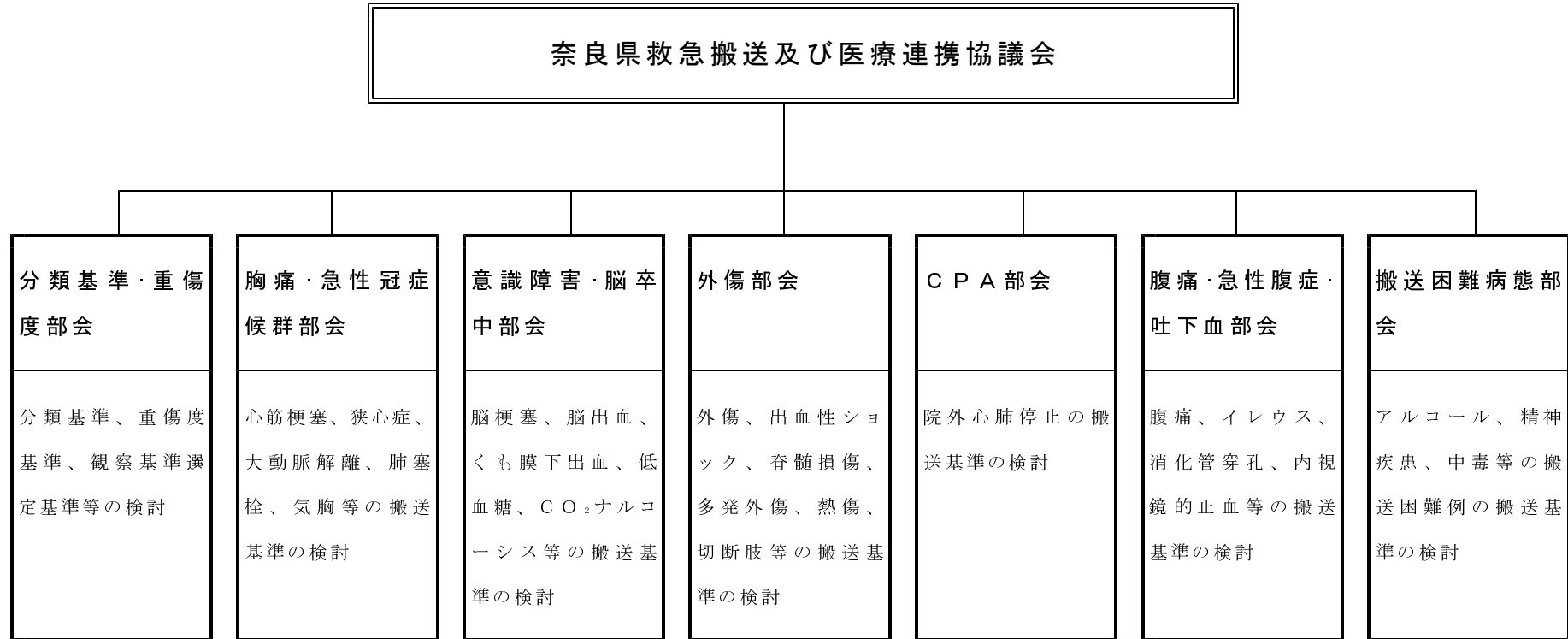


奈良県救急搬送及び医療連携協議会体制図（案）



※ 各部会は、医師2～3名、救急救命士3～4名（各消防本部より2名）から構成する。

救急搬送・受入実施基準策定スケジュール(案)

平成22年6月28日 第1回協議会の開催

進め方等について協議

部会等の設置 (脳卒中部会、心筋梗塞部会等)

平成22年7月～10月

部会等での救急搬送・受入実施基準の検討等 (月1回程度開催)

消防機関の搬送状況を前向き調査 (7月中)

過去データでは把握できない部分を補完

(受入困難事例、受入できなかった病院の理由等)

医療機関アンケート (7月～)・ヒアリング

各医療機関で救急対応できる症状、時間など確認 (消防機関へ情報提供)

病院リスト作成 (脳卒中、心筋梗塞など症状別、時間別)

平成22年10月 第2回協議会の開催

救急搬送・受入実施基準の原案の協議

平成22年10月～12月

部会等での救急搬送・受入実施基準の検討等 (月1回程度開催)

平成22年12月 第3回協議会の開催

救急搬送・受入実施基準の協議及び決定

救急搬送・受入実施基準の公表

平成23年1月～

救急搬送・受入実施基準の運用開始

平成23年3月 第4回協議会の開催

救急搬送・受入実施基準の運用状況の検証